次に、4番議員の一般質問を許します。4番芦崎達美君。

○4番(芦崎達美君) おはようございます。2日目の一般質問であります。2日目の2 番目ということで、いささか緊張しております。傍聴者の方、ご苦労様です。もうしば らくお付き合いをお願いしたいと思います。

議席番号4番の芦崎です。通告に従いまして一般質問させていただきます。

1つ目、小・中学校の特別教室への冷房設置についてであります。

この冷房設備については、2年ほど前に文部科学省の指導のもと、普通教室へは全室 完備されたようですが、特別教室には現在設置されておりません。使用日数にかかわら ず設置すべきと考えるが、教育長の考えを。

2つ目、「コロナ禍」における児童生徒の健康状態についてであります。

感染された子どもたちのその後の健康状態は良好なのか。特別変わったことなどは聞いておりませんが、学校側として子どもたちにどのような指導をされたのか伺います。

3つ目に、今後のマスクの脱着についてであります。

国としては、皆さんもご承知のとおり、今年の5月よりコロナ感染を5類に位置付け する方針ですが、学校としてのマスクの脱着の基本的な考えを伺います。

以上、3点であります。よろしくお願いいたします。

- ○議長(皆川鉄也君) ただいまの4番議員の一般質問に対し、当局の答弁を求めます。 川尻教育長。
- ○教育長(川尻茂樹君) 芦崎議員のご質問に私の方からお答えしたいと思います。

1つ目です。小・中学校の空調は、令和2年度に「新型コロナウイルス対応地方創生臨時交付金」を活用して小・中学校の普通教室へ設置しております。

なお、この交付金活用の根拠としましては、コロナウイルス感染拡大により休校措置 をとった場合、その授業時数回復のため夏季休業中に授業を行う可能性があることから、 日常的に使用する普通教室を優先して設置いたしました。

また、議員ご質問の音楽室、理科室、図工室、家庭科室、技術室などの特別教室への空調設置につきましては、現在、未設置となっており、未設置教室の具体的な暑さ対策として、エアコン設置教室の効果的な使用や各教室へ網戸の設置、大型扇風機を活用して校舎内の空気循環等を行っている状況です。

なお、令和4年9月1日現在の県内の公立小・中学校の空調設備設置状況は、普通教室が2,975室中、2,916室で98.0%の設置率。特別教室が3,688室中、942室で25.5%の設

置率となっております。

当町の普通教室以外への設置状況は、校長室、職員室、保健室、ランチルーム、図書室、コンピュータ室、特別支援教室となってなっております。

今後は、教育委員会といたしましては、所管する教育施設全体の改善を要する箇所を 精査し、財政状況を見据えながら、児童生徒が安全で快適な学校生活が送れますよう、 未設置の特別教室への空調設置について考えていきたいと思っております。

2問目の質問にお答えします。

令和4年度は令和5年1月まで、児童生徒の新型コロナウイルス感染拡大により、学校の臨時休業や学年閉鎖、子ども園の臨時休園やクラス閉鎖が相次ぎました。

八森小学校では、学年閉鎖を4回。峰浜小学校は、臨時休業を1回、学年閉鎖を2回。 八峰中学校は、臨時休業を1回、学年閉鎖を2回。八森子ども園は、臨時休園を1回、 クラス閉鎖を1回。峰浜ポンポコ子ども園は、臨時休園を2回、クラス閉鎖を4回措置 しました。そのほかにも、個人感染者として出席停止とした児童生徒等もかなりの数に なりました。

議員ご質問の感染後の子どもたちの健康は良好なのかについてですが、療養期間が明けても、腹痛症状や咳が続いた症状があるため引き続き休業するお子さんがおりましたが、その後は通常どおりの学校生活に戻っていると考えております。

また、学校側が子どもたちにどのような指導をしたかにつきましては、感染から回復しても再感染する例があることから、基本的な感染予防を引き続き指導しております。

3問目についてお答えします。

文部科学省から、学校での教育活動では、4月以降、マスクの着用を求めないことを 基本とする通知が出されております。

このことから、教育委員会といたしましても、学校での教育活動において、基本的に 屋内・屋外とも児童生徒にマスクの着用を求めない方針ですが、場面に応じた対応のた め、マスクの携帯を推奨したいと考えております。

また、本人または家族に基礎疾患のある場合など個別の事情に応じてマスクの着用を 続けてもよいとするほか、スクールバスの車中が密集する場合は、マスク着用を推奨す るよう考えております。

また、今後の感染状況によっては改めて授業などで着用を求めるなど、場面に応じて 柔軟に対応したいと考えております。 以上です。

- ○議長(皆川鉄也君) 4番議員、再質問ございませんか。4番芦崎達美君。
- ○4番(芦崎達美君) 縷々答弁ありがとうございました。

八森小学校、通称八小ですね、八小の場合に、4月に多目的ルームに1基つくような お話でありましたが、まずはこの1点、でしょうか。

- ○議長(皆川鉄也君) ただいまの再質問に対し、答弁を求めます。川尻教育長。
- ○教育長(川尻茂樹君) 予算のお願いということで、来年度、八森小学校の一室、空調を設置をお願いしているところです。これは普通学級6学級、6学級にプラスして特別学級が1学級あったんですが、さらに1学級増えますので、特別学級2学級と。その学級増えた分、普通学級と考えて、そこに設置をする予定になっております。

以上です。

- ○議長(皆川鉄也君) ほかに質問ございませんか。4番芦崎達美君。
- ○4番(芦崎達美君) 今の答弁ですと、特別教室のようですけれど、まあ利用の仕方とかそういう関係で普通教室になるということですよね。普通教室の見方と申しますか、そのために取り付けるんだと。まあそうした場合に、じゃあ峰小、あるいは峰中ですか、の場合は、そのような部屋はもうないんですか。そういうふうに特別教室から普通教室に変われるような教室というのはないんですか。
- ○議長(皆川鉄也君) ただいまの4番議員の質問に対し、答弁を求めます。川尻教育長。
- ○教育長(川尻茂樹君) お答えします。

峰浜小学校の方は特別支援学級がなくなりますので、普通学級6学級になります。増えることはありません。それから八峰中学校には、普通学級のほかに特別支援学級1つあります。そこには全て空調ついてます。増えることはありません。

以上です。

- ○議長(皆川鉄也君) ほかに質問ございませんか。4番芦崎達美君。
- ○4番(芦崎達美君) 八小の場合ですと、当然八小です、峰小もそうです、1年生から6年生までですので6つつくのは当たり前ですよね。普通教室ですから。それから中学校も、今教育長がおっしゃったように1年A組、これはもう以前からついておると。要するにこれ、1年A組というのが特別教室になるのか支援教室になるのか分かりませんが、1年のA組にもう以前からついておると。それ以外に6台設置されたわけであります。

私、ちょうど平成31年、今から4年ほど前ですか、ちょうどこの小・中の冷房のこと で一般質問させていただきました。それで、その後、もう2年後ですから、いやあ、つ いてよかったなと、本当に生徒たち喜んでおるだろう、よかったなと思っておったんで すが、それは私の早とちりで、全教室についてるものだと思っておりました。ところが 今教育長の答弁のとおり、まあ特別室を除いて普通教室にはつけていただいたんだとい うことで、まあ非常に、いやあ、せっかくやっていただいたのに特別教室にもつけてい ただきたかったなと思っておるところでありますが、まあそれはいざやむを得ないとし て、ただですね同じ特別室でも4つ、5つあります。例えば中学校の場合は技術室とか、 まあ小学校にもあるだろうと思いますが、家庭室とか、あるいは当然あるのは理科室、 音楽室、これはもう小・中に限らずありますね。そうした場合に、理科の実験でも実験 をしない授業であったら普通教室、あるいは理科室でもできると思いますが、やはり理 科となるといろいろ実験関係やると電気の線やったり、いろいろ、扇風機使うと電気の 線やったり、いろいろコードを引っ張ったり、つまずいたり、いろいろそういう点も考 えられますし、やはりそういう危険度があるわけであります。理科室の場合はね。それ から、音楽室の場合は普通教室ではできないと私は思いますよね。隣の教室が近いから、 音楽で歌ったり、楽器を使ったり、これはもう当然音楽室はもう絶対という言葉使っ ちゃいけないけど、絶対といっていいくらい音楽室はそこの部屋だろうと、こう思いま す。まして音楽は、ラッパを吹いたり、物を叩いたり、やはり普通の授業とは少し違う 環境だなと、こう思っております。そういう関係からですね、ある部屋に全部つけるの は予算的に、つけてもらえればそれに越したことないわけですが、少なくてもですね、 少なくても理科室と音楽室にだけは設置できないものかと、このように思うわけであり ます。その点について、教育長お考えをお聞かせ願います。

- ○議長(皆川鉄也君) ただいまの質問に対し、答弁を求めます。川尻教育長。
- ○教育長(川尻茂樹君) お答えしたいと思います。

以前に芦崎議員から質問受けまして、その時の答弁としては、夏休み以外の真夏日、 そんなに数もないというふうなことをお話しました。で、その後状況が変わったのは、 コロナのために休業すると夏休みに授業しなきゃいけない状況が発生する。そうすると 夏休み暑い中での授業するということとなったので、普通教室に交付金を利用して設置 しました。特別支援学級という、まあお子さん一人しかいませんが、そこも日常的に使 いますので、そこも設置しました。で、今お話の特に音楽室とか理科室とかそういった ところは、その段階では想定してませんでしたけども、まあ正直言って、その後もしそういった予算があるのであれば、私も、もう普通学級ついてしまったので、そのほかの学級についても授業するところ、特に使用頻度の高い音楽室は考えたいなとは思ってますが、これは財政的なもんですので、私の方からはつける、つけないとお答えできませんけども、まあこれから財政の方と話し合っていきたいと思います。

ちなみに理科については、ちょっと校長先生に聞いたんですが、一年中理科の実験 やってるわけじゃなくて、暑い時期は教室でやれるような理科の授業をやってるってい う話で、退避しながらやってるということでした。そういったこともあります。 以上です。

- ○議長(皆川鉄也君) ほかに質問ございませんか。4番芦崎達美君。
- ○4番(芦崎達美君) やはり使う頻度というか、それが少ないということが理由だろうと思いますが、音楽室はですね、八小も峰小も音楽室では外国語の授業もなされております。で、八小につきましては音楽室を外国語で使ってるのは火曜日と金曜日、週に2日、これが音楽の授業のほかに外国語で使ってる。それから峰小の場合ですね、やはり音楽室を外国語として週20時間、週に20時間ということは1日4時間ぐらい利用されておるということになるわけであります。ですから、やはり私は音楽室は結構使わされると、使用しておると、このように判断しております。

ただ、教育長の答弁のとおりですね、やはり取り付けるのはいいけど、やはり予算と、財政というものがあるだろうと、こう思います。ですから、教育長の方からはこれ以上のことは望むことはできませんので、今、町長からも一言答弁いただきたいと思いますが、その前に、今、三種町ではですね、令和8年開校予定の学校ありますよね。これは全室全部つくそうであります。それから、藤里町さんは今の5年の4月か5月ですか、これもう開校に進んでおるわけです。これも全室につきます。ついてないのは我が八峰町の小・中学校であります。やはりですね、あまりにも子どもたちを優しく温厚に育てるのもどうかなと、こう思うわけでありますが、逆に子どもたちの環境、それから子どもたちに教える先生の環境も、そういう環境を整えてやるのが我々行政の立場かなと、こう思うわけであります。子どもたちは八峰町の宝でもあります。やはり立派に偉く育てる義務があるだろうと、こう思います。そういう観点からも、まあ教育長の答弁抜きにして、町長、一言この思いを聞かせてください。

○議長(皆川鉄也君) ただいまの質問に対し、当局の答弁を求めます。堀内町長。

- ○町長(堀内満也君) 三種、藤里と八峰とありますけども、なかなかそれぞれ自治体ごとに状況が違うのかなというふうには捉えております。いずれ限られた財源の中ではありますけども、先ほど20時間利用しているといった状況等も議員の方からありましたので、そういったところをですね十分考慮して今後対応について検討していきたいというふうに考えております。
- ○議長(皆川鉄也君) ほかに質問ございませんか。4番芦崎達美君。
- ○4番(芦崎達美君) これで最後にしたいと思いますが、やはりこれは八峰町だけでなくてですね、やはり財政、お金はこれは使うためにあるわけでありまして、いざやっぱり使わなければならない時にですね、やはり貯蓄を崩してもですね、やはり使うのが行政だろうと思います。ためっぱなしではうまくないと思います。やっぱりためて使って、ためて使って、これが常だと思います。くどいようですが、何とか各小・中学校にあともう2基つければいいんですから、2基ということは6基、音楽室と理科室と2基をセットすればいいのかなと私なりにそう考えておりますので、強く要望して終わります。
- ○議長(皆川鉄也君) 2問目の再質問ございませんか。4番芦崎達美君。
- ○4番(芦崎達美君) 失礼しました。先ほど教育長の方から答弁ありましたが、やはり子どもたちはやはりデリケートでありますので、ですね、やはり感染された子どもと、また健康な子どもとですね、いろいろな面でやはりこう何ていいますか、受ける気持ちといいますか、いろいろそういうのがありますので、例えば休み時間でも授業中であってもですね、いやあ、普段の態度と少し違うなとか、あるいは、何か私感染したから、私はちょっとこうはじいてるのかなとか、そういう姿を見せないにしてもですね、見せないにしても、そういうところを先生方には発見されるよう注意深くね、注意深く見て、こう大事にならないように、小さいうちにこう仲良しになれるような、そういう何ていいますか、指導をしていただければありがたいなと、このように思います。
- ○議長(皆川鉄也君) 答弁求めますか。
- ○4番(芦崎達美君) いいです。
- ○議長(皆川鉄也君) 3問目について再質問ございませんか。4番芦崎達美君。
- ○4番(芦崎達美君) これはもうマスクのことは皆さんもご承知のとおりだと思いますが、国としては、この5月からですね5類に位置付けを下げるということで、非常に自分はじめみんな安心してることだろうと思いますが、その先にまた何か起きるか分かりませんのでですね、やはりいろんな状況あろうと思いますので、その時その時の判断で

ですね、必ずしも全部マスク要らないと、それからまた必ずしも全部マスクをやると、 そういうことでなくしてね、その状況判断によって臨機応変に指導していただければあ りがたいなと。この面、一言。

- ○議長(皆川鉄也君) ただいまの再質問に対し、答弁を求めます。川尻教育長。
- ○教育長(川尻茂樹君) ご質問にお答えします。

まずマスク着用ですけども、何か一般には3月13日からマスクは着用を何か求めないようなことで出てるんですが、こう見ますと、やっぱりこういった場では皆さんマスクしてるなということで、まずやむを得ないのかなというふうに思ってますが、学校の方では4月1日から求めないことにすると言ってますが、諸事情によりマスクするっていう子がいると思いますので、それに関しては、まあその子のしてる、してないっていうのは個人の判断で任せたいと思います。ただその、やはりスクールバスで密集している場面とか、それからそういった場面では、やっぱり何かつけなきゃいけないかなという周りに気を使って、そういう場面について、つけることができるように持ち歩くことは推奨したいなというふうに思ってます。

今後、マスクなしで生活して、子どもと子ども同士、子どもと先生がそれこそ顔見ながら授業できるような環境になればなというふうに思っております。

以上です。

- ○議長(皆川鉄也君) 4番議員、ほかに質問ございませんか。
- ○4番(芦崎達美君) ありません。
- ○議長(皆川鉄也君) これで4番議員の一般質問を終わります。

休憩いたします。45分より再開いたします。

午前10時39分休憩